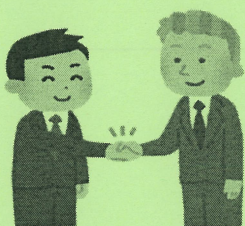


急増する外国人労働者の人権と企業の責任

～技能実習制度の課題から考える～



深刻化する労働力不足を背景に、今年4月から新たな外国人労働者受入れが始まりましたが、新たな在留資格「特定技能」での受入れはなかなか進まない一方で、様々な人権侵害が指摘される技能実習生は急増しています。技能実習制度の課題を踏まえながら、外国人労働者の人権を守る上で企業の果たすべき責任について考えてみませんか。

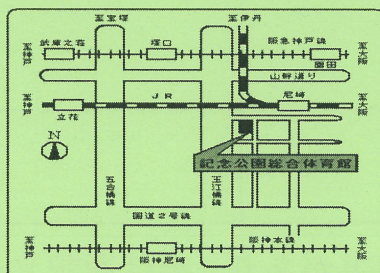
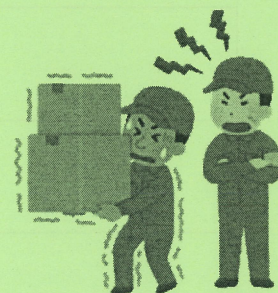
1 日 時 令和2年1月31日（金）午後3時から5時まで（受付は午後2時50分～）

2 内 容 DVD鑑賞 「企業活動に人権的視点を②～会社や地域の課題を解決するために～」
講演会 「外国人労働者の人権問題」

3 対象者 尼崎市内に本社又は事務所をもつ企業の従業員 30人

4 講師 公益社団法人 自由人権協会 理事 旗手 明 氏

5 会 場 ベイコム総合体育館 研修室（地下）
JR 尼崎駅より西へ700m
阪神バス・阪急バス「スポーツセンター」前



6 費 用 無 料

お問い合わせ・申込先

尼崎市経済環境局経済部しごと支援課

〒660-0876

尼崎市竹谷町2丁目183番地 リベル3階

電話：06-6430-7635 FAX：06-6430-7638

（お申込は裏面の参加申込書をFAXしていただくか、お電話で承ります。）

令和 年 月 日

尼崎市経済環境局しごと支援課 宛

(ファックス番号：06-6430-7638)

企 業 名

代表者名

電話番号

令和元年度 新春人権研修会 参加申込書

参加者氏名	役職名

※本研修を受講される方で、聴覚障害があり、手話通訳又は要約筆記を希望される方は、令和2年1月17日（金）までに、しごと支援課までご連絡ください。